

第12・13期
日本アメリカ史学会

例会報告記録集

2017年9月
日本アメリカ史学会

2017年9月22日

日本アメリカ史学会例会報告記録集

(第12期・第13期 2015年12月～2017年7月)

[第34回例会、合評会、2015年12月12日、於 明治大学駿河台キャンパス](#)
[第35回例会、修士論文報告会、2016年4月22日、於 青山学院女子短期大学](#)
[第36回例会、「パネル企画：文化の境界性」、2016年7月9日、於 関西大学](#)
[第37回例会、合評会、2016年12月7日、於 明治学院大学白金キャンパス](#)
[第38回例会、修士論文報告会、2017年4月15日、於 青山学院女子短期大学](#)
[第39回例会、「『アメリカ外交史』研究の可能性」、2016年7月8日、
於 京都大学](#)

※登壇者の名前ならびに所属は報告時のものです。

※例会名をクリックしていただくと各例会に飛びます。

第34回例会

「西田慎・梅崎透編『グローバル・ヒストリーとしての「1968年」——世界が揺れた転換点』合評会」

日時： 2015年12月12日（土）14時～17時

会場： 明治大学駿河台キャンパス リバティータワー 1095号室

報告： 西田 慎（奈良教育大学）

梅崎 透（フェリス女学院大学）

討論者： チェルシー・センディ・シダー（明治大学）

油井 大三郎（東京女子大学）

司会： 大津留（北川）智恵子（関西大学）

本例会では、西田慎・梅崎透編『グローバル・ヒストリーとしての「1968年」——世界が揺れた転換点』（ミネルヴァ書房、2015年）を取り上げ、アメリカ史が大きく変化した1960年代について、西洋史、日本史の研究者の視点も交えながら議論を展開した。編者は本書の「はしがき」にて、1968年に

生じた出来事を、「世界規模でグローバルな現象」と形容している。各地で起こった運動はそれぞれに大きな転換点を形成したが、同時にそれらが相互に影響を及ぼしながら、グローバルな歴史の方向に影響を与えたというのが本書のとらえた1968年である。本書は序章に続いて第1部4章でベトナム戦

争、第3世界、新左翼・サブカルチャーという「1968年」の背景を論じ、続く第2部7章で東欧、アジアも含めた7か国（米、西独、仏、英、チェコスロバキア、中国、日本）の「1968年」を論じている。そして第3部3章が「1968年」の及ぼした影響を女性、環境、知のあり方という視点から論じるという構成となっている。

まず共編者の西田氏と梅崎会員より本書の企画趣旨の説明があった。西田氏は、本書が対象とする時期について、自身が専門とするドイツでは「1968年」が一般的であるのに対し、アメリカなどでは「1960年代」という枠組みが用いられることを確認した上で、1968年/1960年代を論じる意義について説明した。その一つは、反知性主義、戦後民主主義批判、ファッション、サブカルチャーなど、1968年が今日と連続・類似することである。もう一点はアメリカ史とヨーロッパ史で判断が異なる傾向があるものの、1968年が硬直した組織を批判することで、結果的に新自由主義の原点を成したとの指摘である。最後に、旧枢軸国における過去の克服の問題など、本書に残された課題を提示して報告を終えた。

梅崎会員は、1968年がグローバルな現象として世界史の転換点を形成したことを学ぶことが本書の狙いだとし、全ての地域を対象にはできなかったものの、取り上げた国では共時性、関連性、相互依存性が描き出されたとした。アメリカ史の文脈ではニューレフト史研究との関係が説明され、近年の1960年代研究は保守運動の研究も含め、コンセンサスからの脱却が見られるとした。また、1960年代研究が、黒人、女性、チカノなど多様な運動を統合したり、国境を越

えて1960年代の共時性を研究しようとした点が指摘された。1960年代が生んだ政治的対抗軸が、その後の時代にどのように変遷するかを追う必要性を指摘して報告を終えた。

こうした企画に対して、日本史研究者のシーダー氏は、本書が冷戦史の枠組みの中で各国史をとらえた有意義な教科書であるとした。その上で、マスメディア、特にテレビの普及による映像メディアが問題の本質を解釈・規定したこと、1968年以降の社会運動が体制に取り込まれたこと、政治戦略としてのテロをメディアが規定したこと、新たなメディアを用いた対抗・代替的な公的空間の問題なども重要であると指摘した。

続いて、『越境する1960年代』（2013年）の編者として、別の角度から研究を取りまとめた油井会員は、同時代史として体験していない若手研究者による、過去の出来事としての1960年代の研究が実証的な相対化を可能にするものと意義づけた。その上で、グローバルな連関を分析する上での区別の必要性、第三世界との連帯が逆に暴力主義を生んだ点、包含的に設定されている1968年、1960年代、そして長い1960年代の間には、やはりずれがあることなどを指摘した。また、古典的リベラリズムとしての新自由主義は、新しい共同性を求めた1960年代のリベラルな運動に挫折した人々の転向という指摘もなされた。

編者のレスポンスの後、共著者の安藤丈将氏、兼子歩会員、石山徳子氏も登壇者として加わり、それぞれの章の意図を説明した後、フロアとの討論となった。フロアからは新自由主義の問題が再度問われたほか、学生運動が労働者を巻きもめなかった点、経

済成長のない現在に成長の大義をどう伝えるのか、などの質問がなされた。フロアからの質問を切り口としながら、歴史研究における当事者性の問題、本書の企図でもある若い世代への歴史教育の手掛かりとしての役割など、報告で語りきれなかった部分に

ついて登壇者からさらなる議論が展開された。

当日は年末の多忙な時期で競合する企画もある中で、37名の参加者があった。

(文責 大津留(北川) 智恵子)

[<戻る>](#)

第35回例会

「修士論文報告会」

日時： 2015年4月22日(土) 14時～17時

会場： 青山学院女子短期大学 本館3階 第1会議室

報告： 石田美香(大阪大学・院)

「アメリカにおける陪審の現代的役割—Ring判決が意味するもの」

討論者： 西山隆行(成蹊大学)

報告： 宗像俊輔(一橋大学・院)

「鉄道がつくったアメリカ—2つの大陸横断鉄道と国民統合」

討論者： 布施将夫(京都外国語大学)

司会： 大津留(北川) 智恵子(関西大学)

第35回例会は、4月例会恒例の修士論文報告会として青山学院女子短期大学で開催された。本年度は2名の報告者と2名の討論者を迎え、報告会をおこなった。

一人目の報告者である石田会員は「アメリカにおける陪審の現代的役割—Ring判決が意味するもの」と題された修士論文の報告を行った。石田会員はまず、修士論文の目的はアメリカにおける陪審制度を法学の枠組みを用いて検証することではなく、陪審制度の社会的な役割と意義を探ることであると説明した。具体的には、2002年のRing裁判を手がかりに、死刑量刑審理でみられる「恣意的な死刑の適用」という問題を払拭

するための一つの解決策として、陪審制度が重要な役割を担っていることを明らかにしようとした。

2002年にアリゾナ州で審理されたRing裁判は、現金輸送車を襲い、運転手を殺害した被告人に対する裁判であった。この裁判の重要な点は、「死刑を科すために必要な加重事由は、修正第6条の要請により、裁判官だけではなく陪審によって合理的な疑いを超えて認定されなければならない」という判決が下された点である。当時、アリゾナ州を含む9州では裁判官が最終的な死刑判断を担っていた。Ring判決で、罪責認定審理だけではなく、量刑審理の一部である加

重事由に関しても被告人が陪審裁判を受ける権利が確認され、裁判官が死刑宣告権を持つアリゾナ州法は違憲とされた。この *Ring* 判決により、アリゾナ州と同様の死刑宣言法を持つ他の 8 州法も事実上違憲とされた。さらに、本判決はアメリカ全土の死刑量刑制度へ影響を及ぼし、該当 9 州以外の州も州法を見直す、または改正を図るという動きにも繋がった。石田会員は陪審裁判を受ける権利に明瞭な趣旨を与えた *Ring* 判決は修正第 6 条の権利の意味を再認識し、死刑判決から公権力の恣意性を排除するための新たな指針を示した裁判であったと捉えることができると説明した。そして最後に、陪審制度は恣意的な法の行使や公権力の濫用から市民の権利を護り、死刑制度をめぐる問題に対しての一つの解決策となり得ると結論付けた。

討論者の西山氏はまず、陪審制度を法学とは違う枠組みから検討し、陪審制度の社会的意義を探ろうとする石田論文の試みを評価した。次に、アメリカの陪審制度と日本の裁判員制度の相違を示し、石田論文の主題であった *Ring* 判決についての追加説明を行った。その後、石田論文に対するコメントとして、石田会員が「死刑制度を維持しようとするアメリカ」という表現を使う際に「アメリカ」とは具体的に何を指しているのか、また、「恣意的介入」「公権力の恣意性」という表現の解釈についての質問を投げかけた。フロアからは陪審員の人種、ジェンダー構成についての指摘があり、陪審制度が孕む問題が議論された。

二人目の報告者である宗像会員は「鉄道がつくったアメリカ—2 つの大陸横断鉄道と国民統合」と題された修士論文の報告を

行った。はじめに宗像会員は修士論文の目的は、大陸横断鉄道を国民統合の象徴として捉える言説を再検討することであると示し、計画段階や建設現場の史料を見ることにより、「鉄道敷設は常に国民の統合よりも国民の分断の危険性を孕んでいた」と議論した論文主旨を述べた。さらに、論文では太平洋鉄道に加え、1855 年に開通したパナマ地峡鉄道を「大陸横断鉄道」の定義に含めることにより、個別に議論されがちな両鉄道を射程に入れて検討することで初めて、アメリカの西漸運動や国民統合とともに、アメリカ合衆国の帝国形成のモメントまで活写することが可能になるとした。

その後、宗像会員は論文の章構成に沿い、「パナマ地峡鉄道」(第一章)、「太平洋鉄道」(第二章)の計画段階における連邦議会での審議に着目をし、政治問題、外交問題、西部・太平洋地域をめぐる問題に焦点を当て、鉄道敷設と国民統合の議論を検討した。「太平洋鉄道・敷設現場にて」(第三章)では 1863 年より建設が始まった太平洋鉄道の建設現場に目を向け、そこで繰り広げられた国民統合の内実をセントラル・パシフィック鉄道の従業員名簿を用いて検証した。従業員名簿から、白人(主としてアイルランド人)と中国人の給与面での差が示され、エスニック集団間での分断の問題が発生していたことが浮き彫りとなった。また、熟練/非熟練労働者についても、同一職種の中かで賃金格差によるヒエラルキーが形成され、労働者同士が反目し合いやすい状況であったことがわかった。

討論者の布施会員はまず、宗像論文は政治史と社会史の両面から大陸横断鉄道と国民統合を検討した労作であり、安心して読

める論考だと紹介した。さらには、「大陸横断鉄道」としてパナマ地峡鉄道を含めた点、膨大な量の連邦議会議事録を丁寧に読み込んだ点を評価した。続いて、第二章で描かれた太平洋鉄道敷設計画における州と連邦の権限をめぐる議論について解説した。フロアからは連邦議会においてラテンアメリカ（特にメキシコ）との外交関係と鉄道敷設

の問題がどのように議論されていたのか、「国民統合」、「国家統合」は一次資料ではどのような言葉で表現されているのか、「国民統合」の議論で対象になった「国民」とは誰のことだったのか、などの質問があいつぎ、終了予定時間を超えてフロアとの対話が盛り上がった。

（文責 畠山望）

[＜戻る＞](#)

第 36 回例会

「パネル企画：文化の境界性」

日時： 2016 年 7 月 9 日（土）14 時～17 時 30 分

会場： 関西大学千里山キャンパス第一学舎 5 号館 E403 号室

報告： 山本航平（同志社大学・院）

「19 世紀末キーウエストにおけるキューバ人移民コミュニティ — 野球と独立運動の関係を中心に」

徳永悠（京都大学）

「戦前ロサンゼルス日本人移民とメキシコ人移民の相互関係 — 環太平洋地域を見渡す社会史として」

森山貴仁（フロリダ州立大学・院）

「1970 年代の多文化保守主義とラティーノ」

討論者：南川文里（立命館大学）

小田悠生（中央大学）

司会： 佐々木豊（京都外国語大学）

関西アメリカ史研究会および国際政治学会関西例会との共催企画となった第 36 回例会では、ラテンアメリカに出自を持ちアメリカ合衆国内に滞在・居住する諸集団（以下、ラテン系ないしラティーノと総称）がエスニシティに基づいて展開した政治・社会運動および他の民族・文化集団とのあいだ

で構築してきた相互関係に着目した 3 つの報告がおこなわれた。

第一報告者の山本航平氏は、19 世紀末にフロリダ州キーウエストに渡ったキューバ人移民および亡命者と野球のかかわりに注目し、野球がいかにキューバ人のネットワークを構築し、どのような形で独立運動と接合していたのかについて検討した。山本

氏は、タバコ産業で就労する労働者や独立運動に参加した亡命者が多数キューバから流入していた世紀転換期のキーウエストについての先行研究は独立運動や労働運動に注目する傾向が強く、コミュニティ内部の文化的側面は等閑視されてきたと指摘した。そのうえでキューバとキーウエストのあいだを行き来するキューバ人野球チームとその観客についての分析を通じて、野球は「アメリカ的」価値観に触れ、祖国の独立を支持する理念を拡散・共有させる契機として機能していたと述べた。

第二報告者の徳永悠氏は、1930年代のロサンゼルスで日本人農家とメキシコ人農業労働者のあいだで発生した労働争議に対し、日墨両国政府、在墨日本人、ロサンゼルスの商工会議所などがそれぞれの利害・思惑から介入し、問題の解決を図った経緯について論じた。日本人農家とメキシコ人労働者の対立が継続すれば、日墨関係が悪化し、日系移民が生活基盤を築いていたメキシコ北部にも排日運動が広がるとの懸念が日本の外交担当者や在墨日系移民に共有されており、これらのアクターはロサンゼルスの日本人農家に争議を収束させるように促したという。本報告は、日本およびメキシコという出身国との紐帯を保っている移民一世に属する集団同士のかかわり合いに注目することで、合衆国内の人種・エスニック集団間の相互関係が、同国に移民を送り出す国家間の関係と密接に結びついたものであったと指摘するものであった。

第三報告者の森山貴仁氏は、1970年代以降の「多文化保守主義（multicultural conservatism）」について、ラティーノ知識人の言説に焦点を当てて検討した。森山氏

は、かつてその攻撃対象であったカソリックやユダヤ系の一部を取り込んできたことにも示されるように、白人中産階級を主体とし排他性の強い運動とされる保守主義運動は実際には包摂性も有していると指摘したうえで、このような傾向は市民権運動の時代以降にも見られると述べた。本報告は、メキシコ系保守派知識人のリチャード・ロドリゲスを事例に、カソリック信仰、自助努力の称揚、私的空間と公的空間を区別することへの関心といった彼の文化的・政治的な指向性に、マイノリティをも包摂しうる「多文化保守主義」のあり方を見出そうとするものであった。

以上の報告に対し、小田悠生会員と南川文里会員から以下のような質問およびコメントが寄せられた。小田会員からの質問は、山本氏には野球観戦および独立運動に対する女性の参加およびキューバ系コミュニティ内部の「人種」の境界と野球の関係について、徳永氏には争議をめぐる政府間交渉および労使間の合意形成過程について、森山氏に対しては「多文化保守主義」という用語の定義および移民規制・制限論と保守主義的言論の関係について問うものであった。南川会員は、3人の報告はいずれも各時代の国際政治秩序における合衆国の「覇権」という問題とかかわるものだと指摘したうえで、それぞれの報告が扱った事例に対する合衆国の覇権の意味合いはいかなるものであったのかと各報告者に質問した。参加者からも、それぞれの報告の具体的な内容についてさまざまな質問がなされたほか、企画全体の意義・趣旨にかかわるコメントも寄せられた。

今回の例会はアメリカ史学会の例会とし

では初の関西での開催となったが、他学会・研究会との共催となったことも手伝ってか、42名の参加者があり大変に盛況であった。また、合衆国を専門とする研究者のみならずラテンアメリカ研究者も来場するなど、

多様な参加者を集めることができたといえよう。本例会での議論を踏まえた、実証的な事例研究のさらなる進展と蓄積に期待したい。
(文責 戸田山 祐)

[<戻る>](#)

第37回例会

「野口久美子著『カリフォルニア先住民の歴史——「見えざる民」から「連邦承認部族」へ』、ヘザー・アンドレア・ウィリアムズ著（樋口映美訳）『引き裂かれた家族を求めて——アメリカ黒人と奴隷制』合評会」

日時： 2016年12月17日（土） 13時～17時

会場： 明治学院大学白金キャンパス3号館3203教室

報告： 野口久美子（明治学院大学）

樋口映美（専修大学）

討論者：佐藤 円（大妻女子大学）

和泉真澄（立命館大学）

司会： 宮田伊知郎（埼玉大学）

2016年12月17日に、明治学院大学白金キャンパス3号館3203教室で、第37回例会（合評会）が開催された。この合評会では、野口久美子会員が著した『カリフォルニア先住民の歴史——「見えざる民」から「連邦承認部族」へ』と、樋口映美会員が訳した『引き裂かれた家族を求めて——アメリカ黒人と奴隷制』（ヘザー・アンドレア・ウィリアムズ著）が取り上げられた。

野口会員は、先住民研究が従来所与として捉えてきた「部族（tribe）」の定義や「部族主権」の意味を再考する必要性を、カリフォルニア州のチュールリヴァー部族の成立過程に焦点を当てながら論じた。野口

会員はチュールリヴァー部族と連邦政府、州政府の動向を分析することを通して、「部族」とは制度や先住民の意思によって境界が移ろいながら構築され／してきたものであったと述べた。そして「部族主義」を、先住民が政治的、経済的、文化的な復権のためにこの「部族」を戦略的に利用してきた、一種の構造として位置づけた。

コメンテーターの佐藤円会員は先住民史に関する研究の動向に触れつつ、野口会員の著作は、スペイン・メキシコ時代から数を減らしつつ、生き残りながらも不可視化されたカリフォルニア先住民に注目したことには大きな功績があると述べた。同書で「部族」概念を脱構築したうえで、連邦政府

や州政府との抗争のなか生き残りを目指す先住民たちが、制度を利用しながらトゥールリヴァー部族として統合していく過程を描写したことも同書の大きな特徴であると指摘した。

佐藤会員から、トゥールリヴァー部族の経験がアメリカ先住民史研究やアメリカ史研究にどのように貢献するかという質問があった。野口会員はこれに対し、トゥールリヴァー部族の分析を通し、先住民史とは無数にあった部族が戦争や疫病、法整備により統合を続けてきた過程を明らかにし、「部族主義」も生き残り戦略を模索する先住民にとって極めて好都合だったことを指摘した。加えて野口会員は、先住民政策には連邦政府だけでなく州政府も重要な役割を果たしたと論じ、連邦対先住民の二項対立で語られがちな先住民史研究やアメリカ史研究に新たな視座を提供するものであると回答した。

フロアからの質疑では、「部族」の自治の程度を問うものや、迫害や虐殺など先住民史研究の重要テーマとの関連をめぐる指摘、トランプ政権の先住民政策に対する見解と当事者である先住民の反応を質すものがあった。ダコタ・アクセス・パイプラインをめぐる先住民の激しい抗議活動が先般報じられたこともあり、野口会員の報告は時宜にかなったものとしてフロアの高い関心を呼んだ。

続いて樋口会員は、ウィリアムズ氏の著作を翻訳する経緯を冒頭で説明し、同書の特徴とウィリアムズ氏の歴史家としてのスタンスを中心に述べた。樋口会員によるとウィリアムズ氏は、南北戦争前後のアフリカ系アメリカ人の生活体験や思いを「家

族」に焦点を当てて描くにあたり、単純に史料からデータを得るだけでなく生身の人間に寄り添い、「人に語らせる」「史料に語らせる」ことを最優先課題に掲げたという。ウィリアムズ氏は史料中の語法を尊重し表現を平易にしたうえ、叙述方法も具体性をもたせ等身大の「人」を感じさせるように配慮した。史料に踏み込んだ解釈を加え読者に「場」を想像させ思考を促そうとしたウィリアムズ氏を、樋口会員はアクチュアルな歴史研究の可能性を切り拓いた気鋭の研究者と評した。

コメンテーターの和泉真澄会員は、ウィリアムズ氏が「家族」というレンズを通して奴隷とされた人々の人間としてのリアリティを浮き立たせるとともに、奴隷制度に対するこれまでにない深い理解を読者に可能にしていると論じた。その一例として和泉会員は、奴隷にとっての結婚、家族をもつことの意味に言及した。結婚し家族を持つことは、奴隷にとって精神的な支えになったほか、奴隷売買による別離を防ぐための手段になったなど多様な意味づけがされたことが同書で明らかにされている。しかし、その努力にも関わらず発生した家族離散、そして家族の再会をめぐる困難といった現実を、同書は克明に描写している点に着目したという。

和泉会員は同書の意義として、弾力的な史料解釈をすることで感情や思考の表現が難しい人々（奴隷や収容所での日系移民）を描き、読者に歴史的対象に対する「共感」を促すことが可能になったとした。樋口会員はこれに対し、人文学を専攻する研究者は他者と自分の距離を縮めていく役割を担っていること、研究者である前に人間

としてどのように史料を解釈し理解ができるかが問われているのではないかと応じた。

フロアからの質疑で、ウィリアムズ氏と樋口会員が想定する読者層や、黒人史を学ぶ学生に同書を講読させる際の扱い方、歴

史の叙述方法をめぐるものまで広範な論点が提示された。奴隷の感情を描写するという意欲作に対し、熱のこもった議論が展開された。
(文責 宗像俊輔)

[<戻る>](#)

第 38 回例会

「2016 年度修士論文報告会」

日時：2017 年 4 月 15 日 14 時～17 時

会場：青山学院女子短期大学 N204 教室、N205 教室

第 1 会場

報告：吉田晋也(一橋大学・院)

「20 世紀転換期中国系アメリカ人二世のトランスナショナル・ポリティクス—革新主義期アメリカと清末民初中国の間で」

討論者：南川文里(立命館大学)

報告：竹田安裕子(東京大学・院)

「朝鮮戦争における日系アメリカ人—日本と朝鮮での従軍経験から見る日系二世のエスニック・アイデンティティ」

討論者：高田馨里(大妻女子大学)

司会：野口久美子(明治学院大学)

第 2 会場

報告：安河内恵介(同志社大学・院)

“Racist or Pragmatist?: Thomas Jefferson’s Response to the Haitian Revolution, 1791-1809”

討論者：鈴木周太郎(鶴見大学)

報告：松本智憲(京都大学人間・院)

「20 世紀初頭テキサス州における人種間連帯—社会主義者トマス・ヒッキーの農民運動を中心に」

討論者：戸田山祐(早稲田大学)

報告：河村真実(神戸大学・院)

「リベラルな多文化主義における権利論の再構成—アラン・パッテンを手掛かり

に」

討論者：増井志津代（上智大学）

司会： 大津留（北川）智恵子（関西大学）

第1会場

第一報告の吉田晋也氏は、修士論文「20世紀転換期中国系アメリカ人二世のトランスナショナル・ポリティクス——革新主義期アメリカと清末民初中国の間で——」の報告を行った。吉田氏は、中国系の二世が最初に政治主体として出現した20世紀転換期における政治活動を「市民権」、「人種意識」、「出身国政治」の観点から分析した。

吉田氏はまず修士論文の目的について、中国系アメリカ人二世が20世紀転換期において関与した政治的活動を考察することで、アジア系移民による地位向上戦略の思考と実践をトランスナショナルな視点から明らかにすることであると述べた。史料としては『サンフランシスコ・クロニクル』や『サンフランシスコ・コール』などのカリフォルニア州の新聞に加えて、孫文を指導者とする「革命派」の思想を支持する中国系二世によって発行された『少年中国晨报』などの日刊中国語新聞などを用いながら、中国系二世の政治行動を分析した。

吉田論文は第1章で、中国系アメリカ人二世が1895年に「金山土生会（きんざんどせいかい、Native Sons of the Golden State）」の発足という形で組織化に至った経緯を追った。金山土生会は、中国系二世がカリフォルニア州の白人結社「黄金の西部生まれの息子たち（Native Sons of the Golden West）」への入会を拒否されたことで誕生した組織であり、のちに「中国系アメリカ人市民連盟（Chinese American Citizens Alliance）」として

二世の政治運動の母体となっていく。このような背景を持つ金山土生会は、投票権の行使により人種差別是正を目指した。さらに、1900年代に活発化した排日運動の影響でアジア系移民の投票権が脅かされていることを察知した金山土生会の指導者らは、カリフォルニア州のアメリカ人議員の助力を得る形で、カリフォルニア州議会で提案されていたアジア系移民の投票権剥奪を阻止したのであった。

第2章で吉田氏は、前章で論じた二世団体の中から祖国政治に共鳴した人物を取りあげ、中国語新聞における彼らの言説を分析した。20世紀転換期の中国系移民の社会には、革命派と立憲君主派という二つの思想潮流が存在した。二世団体は当初立憲君主派を支持していたが、そのなかから、孫文を指導者とする革命派に傾倒する知識人が現れるようになった。彼らは革命思想を広めるために『美洲少年報』や『少年中国晨报』などの新聞を発行した。吉田氏はこれらの新聞を用いながら、革命派二世が言論活動を通じて、自分たちが中国政治に「アメリカ人」として関与することを正当化しようとしていたことを明らかにした。加えて吉田氏は、革命派二世が中国系移民独特の人種的地位向上戦略を提示していたとの見解を示した。吉田氏の分析によれば、日系二世がアメリカ社会において白人性（ホワイトネス）の獲得を試みたのに対し、中国系二世は白人性を志向せず「中国人・黄種」としての

地位向上を目指していたと考えることができるのだという。

1912年、辛亥革命後の中国では、海外中国人に対する華僑参政権付与が制度化された。在米中国系移民コミュニティでは、中国史上初めて制度化されたこの華僑参政権を行使すべく、中国へ派遣する代表者選出のための選挙戦が行われた。吉田論文の第3章は、コミュニティの代表者として二世が選出された過程とともに、代表派遣事業に携わった在米中国人有力者や代表者の二世が、中国への派遣を通して「米中関係の改善」と「排華法問題の解決」を試みていたことを明らかにした。

コメントの南川文里氏はまず、論旨が非常に明快であり、読んでいて面白い論文であったと評価した。そのうえで、吉田論文の特色・成果として「1. 政治的なトランスナショナリズムをめぐる研究であること」、「2. アジア系第二世代の政治の初期的なあり方を論じていること」、「3. 日系移民史との交差を意識的に取りあげていること」の3点を挙げた。

まず1点目に関して南川氏は、中国系アメリカ人二世の政治運動に着目した吉田論文が、研究蓄積のある家族史などのいわゆる「下からの」歴史とはあえて異なる角度から、アメリカニズムとトランスナショナリズムの交錯を明瞭に描いている点を高く評価した。次に2点目について、20世紀転換期の初期二世政治を扱った吉田論文が、現在多くの研究が行われている1920～1930年代から戦後にかけてのアジア系第二世代の研究の前史として、多くの興味深い論点を示しうるものであるとした。最後に3点目に関して、中国系アメリカ人がアメリカ

における「白人性（ホワイトネス）」と一定程度距離をとっていたとする議論を、日系アメリカ人と対比から導き出している点を南川氏は評価した。

さらに南川氏からは、本論文での議論を「人種関係史」、「コミュニティ史」、「移民史・トランスナショナル・ヒストリー」、「アメリカ史」の各領域においてどのように発展させることができるかについてコメントが出された。

まず人種関係史の観点から、中国系アメリカ人コミュニティにおける「白人性」の意味を再検討する余地があるのではないかとの指摘がなされた。例えば日系コミュニティにおける「白人性」には、人種的な意味での白人性に加えて、日系人が文明化に成功することで白人に近い地位を獲得することができるとする「文明化」あるいは「モダニティ」としての白人性が存在していた。中国系コミュニティの場合、「文明化」や「モダニティ」と白人性はどのように関わっていたのだろうか。この点を再考することで、中国系アメリカ人の人種意識をより明確に描き出すことができるのではないかと南川氏は語った。

次にコミュニティ史に関して、中国系コミュニティにおける中国語新聞の位置付けをさらに明確にすることで、コミュニティ内部における対立・協調関係が明らかになり、本論文での議論を新たな角度から発展させることができるのではないかとの見解が出された。具体的には、比較的教育水準の高い移民二世を対象読者とした『少年中国晨报』が、英語ではなくエスニック・ラングエーである中国語で書かれていることの意義を検討する余地があるのではないかと

う指摘であった。

さらにこうした言語の違いは「移民史・トランスナショナル・ヒストリー」においても示唆をもたらすものであると南川氏は述べる。すなわち、言語の二重性に着目することは、英語で発信されるアメリカでの市民権をめぐるポリティクスと、母国語で発信される中国に対する革命派のポリティクスという、トランスナショナル・ポリティクスの二重性についての一層踏み込んだ議論を可能にするのではないかと南川氏は指摘した。最後に、中国系二世のトランスナショナル・ポリティクスや人種意識、白人性との関係といった議論を、革新主義期というアメリカ史の時代的な文脈とともに検討する必要があるのではないかと指摘もなされた。

フロアからは、カリフォルニアという土地独特の人種関係や、アフリカ系など他のマイノリティ集団と中国系移民との関係についての質問があがった。また、中国系移民二世団体の構成員や、二世の言論活動のなかに中国文化特有の世界観や歴史観が投影されている部分はあったのか、といった点に関する質問が出された。

第二報告の竹田安裕子氏は、修士論文「朝鮮戦争における日系アメリカ人：日本と朝鮮での従軍経験から見る日系二世のエスニック・アイデンティティ」の報告を行った。竹田氏は、日系二世がアメリカ人としての地位とアイデンティティを形成していく過程を「アメリカナイゼーション」と位置付ける。そのうえで、朝鮮戦争期に米軍の兵士として日本および朝鮮半島に赴いた日系二世が、自らの従軍経験を通していかにアメリカナイゼーションを推し進めていったのか

を明らかにした。

日系二世のアメリカナイゼーションは従来の日系史研究において、WASP 社会への単線的・強制的な同化とみなされてきた。しかし竹田氏は、こうした同化主義的ナラティブの見直しを図る近年の研究動向を踏まえ、日系二世のアメリカナイゼーションを再定義する。それはすなわち、日系二世自身が日本とのエスニックな絆を受け入れ、時にそれを積極的に活用することにより達成される、柔軟で流動的なプロセスだったのだという。

竹田氏が研究対象としてとりわけ着目したのは、第二次世界大戦中に強制収容を経験し、朝鮮戦争期には日本や朝鮮半島に駐留した二世兵士である。二世兵士の自伝・回顧録、軍関係史料などの分析に加え、竹田氏は朝鮮戦争期に従軍した二世の元兵士 8 名へ聞き取り調査を行ったうえで、論文ではそのうち朝鮮半島と日本に駐留した 5 名の経験を取りあげた。朝鮮戦争において彼らの多くは陸軍諜報部 (Military Intelligence Service) に所属し、日本語を用いて捕虜の尋問などにあたったほか、現地の人々とも交流を持っていた。竹田氏は彼らの経験を「米軍における二世の役割」(第 1 章)と「日本と朝鮮半島における駐留経験」(第 2 章)に分け、第二次世界大戦後から朝鮮戦争期における米軍での二世兵士の経験と、日本占領期から朝鮮戦争期における日本・朝鮮半島の住民との日常的な接触経験の双方から分析を行った。

竹田論文は第 1 章で、日系というエスニシティがアメリカ人として軍務を果たすための要件となっていたことを明らかにした。日系二世兵士は諜報活動のほかにも、軍務

の様々な局面で日本語能力を求められていた。竹田氏によれば、米軍は日本語をほとんど話せない日系兵士にも日本語能力を期待し、「日系」であることを理由に日本や日本語に関して何らかの知識を持っているとみなしていたことが伺えるという。このように自分たちが「日系」であることが強調されたことで、日系二世兵士は自らのエスニック・アイデンティティを強めながらも、同時にそのアイデンティティを用いて米軍に貢献するという、アメリカ人としてのアイデンティティも意識していたと竹田氏は分析する。

続く第2章で竹田氏は、日系二世兵士が日系というバックグラウンドを使い、自ら日本や朝鮮の人々と友好的関係を築こうとしたことを明らかにした。彼らは現地住民との日常的な接触を通じて日本と自分たちとの繋がりを強く認識する一方で、米兵である自分たちと日本人との違いを認識することで、アメリカ人としてのアイデンティティも確認していたのである。日本に駐留した日系兵士は、敗戦後の荒廃した日本に衝撃を受けたり、戦後の貧困・失業にあえぐ現地の親族を米兵という立場で支援したりといった形で、日本との繋がりを強く意識することとなったと竹田氏は述べる。また朝鮮半島に駐留した日系兵士に関しては、米軍服を着たアメリカ人でありながらも日本語の話せる「日系アメリカ人」であるという立場が、朝鮮の人々との交流を促進することもあったという。

コメントの高田馨里氏は竹田論文について、日系人のアメリカナイゼーションをめぐる新旧の先行研究を丹念に整理し、これまであまり研究対象とならなかった朝鮮戦

争における日系二世の従軍経験とアイデンティティの構築を論じた先駆的な研究であると評した。さらに、マイノリティの従軍に関するかつての研究が示してきた「従軍＝アメリカへの忠誠心を示すこと」という単純化された分析視角ではなく、従軍を通じて二世兵士が個別的にエスニシティを再確認・受容することでアメリカナイゼーションが達成されていく過程を明らかにしようとした点を高く評価した。

論文全体の講評に続き、高田氏からは「1. 史資料の用い方」、「2. 軍内部のアフリカ系アメリカ人兵士に対する差別的扱い」、「3. 日本の植民地主義の残像と二世の経験」の3点から質問とコメントが出された。

1点目として高田氏は、竹田氏自らが聞き取り調査を通じて得た、いわば「記憶」の史料としてのオーラル史料と、すでに文書化された「記録」の史料としての自伝や手紙・回想録とを分析するうえでそれぞれ留意した点を問うた。続いて2点目に関して高田氏はまず、トルーマン大統領が1948年に軍隊内での人種分離を廃止とする大統領令9981号を発令してから、軍が人種統合に向かうまでには、陸軍参謀本部からの反発など複雑な経緯があったことを補足した。そのうえで今後の研究では、こうした軍の制度史的側面に関してもう少し細かく検討する必要があることを指摘した。また、軍隊における人種統合の議論は主にアフリカ系アメリカ人を念頭に置いていたため、社会的な意味での人種統合とは分けて考える必要があるという点も併せて指摘した。さらに米軍の人種隔離・統合をめぐるこれらの背景を踏まえて高田氏からは、聞き取り調査を行った元・日系人兵士たちがアフリカ系

アメリカ人兵士に対する不当な扱いをどのように見ていたのかという質問が出された。

最後に高田氏は、今後の研究において最も発展を期待したい点として、朝鮮半島で軍務にあたった二世兵士たちの経験を挙げた。朝鮮半島を植民地支配していた日本の帝国主義が崩壊し、同時にアメリカ覇権へと移行するなか、植民地支配の残滓ともいえる「日本語」を用いて軍務にあたる二世兵士たちが、現地の人々から「植民地支配者」とみなされる危険性をどのように感じていたのか。高田氏は、日系兵士が自分たちに対する現地の人々の視線をどのようにとらえていたのかを検討することが、日系兵士と朝鮮半島の人々との関係性や、日本戦後史では見えてこない第二次世界大戦後の植民地の状況をより詳細に明らかにする手がかりとなるのではないかと指摘した。

フロアからは、語学兵として活動した日系二世兵士の日本語教育の程度・日本で教育を受けた時期についての質問や、朝鮮戦争期の日本での駐留経験が復員後の日系兵士のアメリカでの生活に与えた影響に関する質問が出た。また、アフリカ系アメリカ人差別に対する日系兵士の意識を考察する手がかりの一つとして、1950年7月に福岡県小倉市（現・北九州市）で発生した在日米軍のアフリカ系兵士による通称「小倉暴動」に関する回想や語りを参照してはどうかというコメントも出された。

ともにアジア系アメリカ人二世を主題とした二つの報告は、史料の扱い方や分析枠組の面で興味深い議論を喚起していた。以下に、20世紀転換期の出版文化史を研究する立場からの私見を述べたい。

まず両報告は、二世たちの使用した「言

語」という点で示唆に富んだ論点を提示していた。竹田報告において言語は、日系二世のアイデンティティ形成の手段という観点から論じられた。朝鮮半島と日本における軍務で日系二世兵士の用いた「日本語」というツールを、日系人の「アメリカナイゼーション」をより主体的・複線的なものとして描きなおすための有効な手がかりとして提示した点が面白い。また、吉田報告が喚起した議論は、中国系二世が母国語である「中国語」で言論活動を行ったことがもつ政治的意味を問う糸口となりうるだろう。吉田氏の中国語新聞の分析を通して浮かびあがってくる中国系二世の政治意識は同時に、中国語新聞というメディアの特質が、彼らの思想や価値観の形成にどのような形で関与したのかを問うてもいる。

新聞での言論も含め、あらゆる媒体における「書く」という行為のもつ思想的な意味については、それがいわゆる知識人やオピニオンリーダーのものであれ、市井の人々のものであれ、常に意識したいところである。竹田氏は報告の最後に今後の課題のひとつとして、日系人兵士が駐留した地に暮らしていた人々の声をいかにして拾うか、を挙げた。以後の研究でこの点をさらに明らかにする手がかりとして高田氏からは、新聞の投書欄や、基地周辺に住む小・中学生の作文を参照してはどうかとの指摘がなされた。軍や基地についての個々の断片的な経験や視点は、いかにして「書く」という行為につながり、「声」として記されたのであろうか。このような問いもまた、出版物やその生産・受容の過程を歴史的な文脈に位置付けて論じるために、たえず心に刻みたい。

（文責 尾崎永奈）

第2会場

第一報告者の安河内恵介氏は、修士論文“Racist or Pragmatist?: Thomas Jefferson’s Response to the Haitian Revolution, 1791-1809”の報告をおこなった。安河内氏は啓蒙思想と共和主義というアメリカ建国思想を最も体現しているといわれる、第三代大統領トマス・ジェファソンが、自由を求めて戦ったハイチの元奴隷たちに冷淡な態度をとったという矛盾を、人種主義のみならず、外交的、地政学的コンテクストから分析しようと試みた。

近年の歴史家たちは、ジェファソンのハイチ革命に対する冷淡な態度を、彼の人種主義と奴隷制に対する曖昧さを示すものとして解釈する傾向が強い。しかし、安河内氏はそのような先行研究の議論を認めつつも、ジェファソンのハイチ革命への態度を人種主義と奴隷制の文脈でのみ評価するには限界があるとも述べる。

このような問題関心のもと、本報告ではジェファソンのハイチ革命への一連の反応が時代順に検討された。第一に、1791年から1800年における、ワシントンおよびアダムズのフェデラリスト政権下でのジェファソンのハイチ革命への反応である。1791年フランス領サン=ドマングの黒人たちが、奴隷制からの解放を求めて、フランスの植民地支配とプランター層に対して反乱を起こした。1793年にフランス政府は反乱鎮圧を意図してサン=ドマングの全奴隷の解放を宣言するも、フェデラリスト政権の支持基盤である北部商人たちは、これ以降フランスの植民地支配はもはや非現実的だとみて、ハイチの黒人たちと直接貿易をおこなうこ

とで、収益を上げることに成功した。これを受けて、ワシントン大統領のフェデラリスト政権も、1794年以降ハイチの黒人たちと急速に距離を縮めていった。一方、ジェファソンとリパブリカンたちはカリブ海におけるパワーバランスが崩れることを危惧しサン=ドマングがフランスの支配下にとどまることを望んだ。しかし、ワシントン政権とのちのアダムズ政権は、ジェファソンの思惑とは真逆の外交方針を展開する。1794年に締結されたジェイ条約によって、アメリカはイギリスと同盟関係を結び、一方でフランスとの外交関係は著しく冷え込むことになった。フランスはこれをアメリカ革命以来の同盟関係への裏切りとして認識し、1798年にはアメリカとフランスの外交関係は「擬似戦争」に突入する。アダムズ政権はハイチを含むすべての貿易を禁止したが、ハイチとの交易の重要性とフランスという共通の敵が存在するという状況を鑑み、ハイチを事実上の独立国家とみなし、ハイチとの貿易のみを再開させた。しかしジェファソンはハイチとの貿易再開にも反対の意を示した。彼は、フランスとの擬似戦争が全面戦争へと展開しそれに伴う戦費公債および増税によって、独立間もないアメリカが経済的に苦しめられるのではないかと考えていた。以上より、安河内氏はジェファソンがハイチ外交の問題を、フランス革命戦争によって不安定になった大西洋におけるアメリカの立ち位置と連関させて考えていたことが、フェデラリスト政権のハイチ外交に対する批判につながったと指摘した。

第二に、大統領就任後、1801年から1804

年のジェファソンの動向に焦点が当てられた。安河内氏は大統領に就任して以降のジェファソン外交最大の目的は、彼の理想的ビジョンである「自由の帝国」建設に必要な西部領土の保全と確保へとシフトしたと示唆する。古代ギリシア・ローマの共和制を理想としたジェファソンは、アメリカが独立自営農民たちを中心とした「農業共和国」として発展していくことを望んでいた。彼は「高潔な独立自営農民」がアメリカの西部に広がることを主張したが、西部開拓への理想はナポレオンの壮大な植民地計画と対峙することとなり、これによってジェファソンのハイチ外交も大きく左右した。ナポレオンは義弟ルクレールの軍をサン=ドマングに派遣し、植民地支配および奴隷制の復活を企てた。ナポレオンはサン=ドマングのプランテーションが生み出す砂糖の利益を独占しようと考えたが、アメリカがサン=ドマングの食料供給源であったがために、砂糖はアメリカに流入していた。そこでナポレオンはアメリカに代わる食料供給源をフランス植民地ルイジアナに建設することを企てる。ルクレールの軍がハイチを掌握した後に、その軍をそのままルイジアナに進駐させようと考えた。ナポレオンの計画全容を知る前のジェファソンはルクレール遠征に賛同していたが、フランスがスペインからルイジアナ領を買収し、そこへ軍を送る計画を立てているという情報が入るやいなや、大きくフランスとの外交方針を転換した。ルクレールの大軍は 1801 年の 10 月にハイチの黒人たちと戦闘を開始し、フランスは幾度もアメリカ政府にハイチとの貿易の停止、およびフランス軍への支援の要請を出したが、ジェファソン政権はこれ

を断り、むしろアメリカの北部商人たちがハイチの黒人たちに食料等を供給することを暗黙の裡に容認し、ルクレール軍のハイチでの足止めを期待して黒人たちの戦いを支援し続けた。北部商人による食料の供給、ハイチでの黄熱病の蔓延によるフランス軍の疲弊、そして休戦状態にあったイギリスとの戦争再開があいまって、ナポレオンのハイチ奪還作戦は失敗し、フランスはイギリスとの戦争費用調達のために、ルイジアナをアメリカに売却せざるを得なくなった。このようにルイジアナにフランス軍が進駐することを防ぐために、ルクレールのハイチ遠征の間、ジェファソン政権はハイチの黒人たちの戦いを援助し続けたのである。

第三に、1804 年から 1809 年、二期目を迎えたジェファソン政権の対応を検討した。ジェファソンはルイジアナ購入でナポレオンの勢力がアメリカ西部に到来するという脅威がなくなったにもかかわらず、その後ハイチとの貿易を全面禁止に踏み切って、国交を断絶した。このような対応の裏には、引き続きジェファソンの「自由の帝国」のための西部拡大が密接に関わっていたのだと安河内氏は指摘する。フランスから買い取ったルイジアナ領には、17 世紀から領土争いをしてきた西フロリダ領が含まれておらず、ミシシッピ川の東側がスペイン領であり続けていた。西フロリダ領の掌握がミシシッピ川の自由な航行と、西部進出への要諦であった。フロリダを領有していたスペインはフランス革命戦争でフランス側についており、実質的にナポレオンがスペインに対して強い影響力を持っていた。ジェファソンは西フロリダ領を獲得するうえで、ハイチとアメリカの関係をナポレオンが望

むように変化させたのである。結果的にジェファソン政権はフェデラリストたちの反対を押し切り、1805年に武装商船によるハイチとの貿易を、1806年には当時の国際法の規定を度外視し、すべての貿易を禁止する法案を可決することになる。安河内氏はこのようなジェファソン政権期におけるハイチとの貿易禁止法は、ジェファソンの「自由の帝国」に必要な西フロリダ領獲得のための外交戦略の一つであったのだと意味づけた。

以上のように、安河内氏はジェファソンの一貫性のないハイチ革命への対応には、不安定な大西洋およびカリブ海のパワーバランスとフランスとの外交関係への配慮、そして彼の理想的ビジョンである「自由の帝国」建設に必要な西部領土の獲得という行動原理が見て取れると考察する。さらに、啓蒙思想と共和主義の擁護者であったはずのジェファソンがその理念をハイチの黒人たちに認めなかったという矛盾が意味するところは大きいと述べた。最後に、ジェファソンのハイチ外交を、人種主義的態度や奴隷制度への曖昧さという文脈でのみ解釈するにはやはり限界があり、当時の国際関係と領土的、地政学的文脈で捉えた広い枠組みで考えなければ、彼のハイチ外交を解釈するには不十分である。ジェファソンの冷淡なハイチ外交には、人種主義だけではなく、外交家としての現実主義的側面も起因しているとして結論付けた。

討論者の鈴木周太郎氏は、安河内論文を、問いと論点が明確であり、それを過不足なく明らかにしていると高く評価した。さらに、ジェファソンの出版物、手紙、議会での発言などの史料を丁寧に調査し、議論を組

み立てている点も好感が持てると述べた。また、本論文で示された論点により、ハイチ革命とアメリカ・フランス・イギリス・スペイン・カリブ海・アフリカとの相関関係がしだいに明らかになり、解きほぐされていく可能性も感じられるとし、安河内論文を大西洋史研究に位置づけた。次に内容面にふれつつ、いくつかコメントがなされた。まず、安河内論文では扱われなかった最新の研究書を3冊提示し、近年の大西洋史研究でのハイチの位置づけについて説明がなされた。次に、細かな論点について指摘された。第一に、論文タイトルについて、**Racist or Pragmatist**?と題されているがこれではどちらか一方に重点が置かれるイメージがあると指摘された。さらに、「現実主義者」という訳語を、200年前のジェファソンに当てはめることにも慎重になる必要があると述べた。第二に、ルイジアナ購入以降の対ハイチ貿易規制と西フロリダ領との関係における議論の実証性について。報告でも触れられた引用箇所からは、確証に足るとまでは言えず、状況証拠にとどまっている印象があると指摘された。第三に、ジェファソンの啓蒙主義や共和主義的側面が強調されすぎ、人種主義的側面が軽視されている印象を受ける可能性も否定できないとし、その点について、安河内氏にコメントを求めた。最後に、外交政策はジェファソン一人のみで進められるわけではないという点について。本報告でも登場した国務長官マディソンをはじめ、商人や船乗りなど、ハイチ革命の支援にかかわった他のアクターへのまなざしも必要であり、彼らがどのような影響を与えたのか、さらなる検討が欠かせないと示唆した。フロアからは、政治家としてのジェ

ファソンが現実主義的であることは、ある意味当然であるとし、現実主義的であることから、何が言えるのか。それによって従来のジェファソン像や初期アメリカの政治家のあり方をどのように捉えなおすことができるのか。ジェファソンの人種主義と現実主義というのは単に両方あったというのではなくて、それが相互にどう関係していたのか、といった問いがあげられた。また、ジェファソンの私的な部分、個人の生活や内面、感情が奴隷制度や人種主義にどのような形で影響しあっていたのかといった質問も出された。

第二報告者の松本智憲氏は、修士論文「20世紀初頭テキサス州における人種間連帯—社会主義者トマス・ヒッキーの農民運動を中心に」の報告をおこなった。松本氏は、20世紀初頭のアメリカ南部全域で起きた農民の社会主義運動の一事例として、テキサス州の農民運動に着目し、その運動におけるメキシカン、黒人、白人の人種間連帯を考察した。この運動は19世紀末に隆盛したポピュリズム運動を継承し、20世紀初頭の南部の農業従事者の半数以上を占める、負債を抱えた小作農を運動の主体としている。従来、この農民運動が起きた時期の南部は、人種隔離法としてジム・クロウ法が制定され、貧困白人の人種的偏見を利用したデマゴグによって政治が運営される白人と黒人の人種対立の時代として捉えられてきた。とくに従来の研究では、ポピュリズム運動における白人と黒人の人種間連帯の失敗が、ジム・クロウ法の成立に大きく関わったことが重視されてきた。ポピュリズム運動衰退後の、民衆運動における人種間連帯を

主題にした研究は、ニューディール期まで現れなかった。近年のホワイトネス研究は、テキサス州の農民運動を取り上げたが、メキシカンや白人が黒人と人種間連帯を行わず、むしろ双方が対立しあうことで、人種意識を構築して白人優越主義の体制を安定化させていくことを論じた。

上記の先行研究に対して、松本氏は、20世紀初頭のテキサス州の農村部の経済的・社会的な状況をみると、全般的な窮乏化の過程にあり、困窮した小作農は人種意識の構築よりもむしろ、現実的な階級連帯がおこなわれたことを提示した。その背景には、テキサス州の経済が19世紀から20世紀初頭にかけて、独立自営農を中心とした自給自足経済から、小作農を主体とした換金作物経済へと移行したことがあげられる。鉄道の敷設による地価の高騰で、資産税の支払いのために土地を売却した小作農は、メキシカン、黒人、白人を問わず、その多くが負債を抱えていた。小作農の多くは、土地所有者から土地賃貸料に加えて、不当な支払いを慣習的に要求される従属的な地位にあった。また、小作農は土地所有者や商人から収穫物を担保にした前借り制度によって束縛され、種子や飼料、時には食料等の必需品までも前借り制度で購入していた。こうした経済的・社会的状況を背景に、テキサス社会党のトマス・ヒッキーが運動の中心組織として小作農組合を設立し、農民運動が展開された。この運動は、地元の土地所有者などを支持基盤とした民主党を明確な敵として、投機的な土地所有を含む大土地所有の制限、小作制度の改善、土地所有者による不当な搾取の廃止等の小作農民保護の政策を掲げて勢力を拡大した。メキシカンや黒

人とも連帯を模索しながら展開されたテキサス州の農民運動には、観念的な人種意識の構築だけにとどまらない運動の原動力が看取できると指摘した。

これらの問題を踏まえて、松本氏はテキサス州の農民運動の背景となる経済的・社会的状況を分析し、当該運動の指導者トマス・ヒッキーの個人マニユスクリプトの考察を通して、当時の民衆運動において人種間連帯の可能性が存在したことを主張した。具体的に使用された主な史料は、運動の中心組織である小作農組合の機関紙である『レベル』と、同時代にテキサス大学の拡張部門が残した経済的・社会的な調査史料である。これらに加えて、テキサス州在住のメキシカンのあいだでとくに読まれたスペイン語新聞『ラ・クロニカ』を分析することで、民衆運動のレベルにおいて、マイノリティが人種間連帯をおこなうメカニズムを当時の経済的・社会的な背景とともに考察した。上記の考察から、松本氏は以下の2点を結論として示した。1つ目は先に述べたように、民衆運動の次元で人種間連帯の可能性が存在したという点。従来の研究は、アメリカ社会への同化と他者排斥の密接な関係を指摘してきたが、経済的・社会的な要因からみるとむしろ、マイノリティが政治的に人種間連帯をおこなう可能性の方が存在していたことを指摘できた。2つ目は、メキシカンが南部社会のなかでいかなる人種的地位にあったのかについてである。また、従来の研究では、白人と黒人の2人種の間を重視するあまり、メキシカンがテキサス州社会で果たした役割が見落とされてきたが、農民運動においてメキシカンが重要なアクターであった点も強調された。

討論者の戸田山祐氏は、冒頭で19世紀末から第二次世界大戦期までのテキサスの人種関係について簡潔に説明を加えた。白人（アングロ）とメキシカン、そして黒人のあいだには、法律上の分断線に加え、事実上の隔離や差別が存在していたという。そのなかで、テキサスにおけるメキシカンの社会経済的地位というものは、白人と黒人との中間的な立場に置かれていた。こうしたメキシカンの定義が松本論文の前提にもあることを確認し、コメントと質問に移っていった。

戸田山氏は、松本論文をアイルランド系農民運動指導者トマス・ヒッキーの運動に焦点を当て、テキサスの人種関係史と、農民運動・農業労働運動史を接続することを試みた意欲的な研究と評価した。また、叙述と論証の過程は基本的に手堅く、主にテキサス大学オースティン校のコレクションから使用されている一次史料にも興味深いものがあると述べた。さらに、南部史、テキサス史、農民運動史、労働史、メキシカン・アメリカン史、ホワイテネス研究など諸分野の主だった研究を踏まえたうえでの議論がなされており、メキシカンの組織化の展開とその影響について丹念に分析している点に、松本論文の重要なオリジナリティがあるとした。

次に、松本論文の具体的な内容について4点ほどコメントがあげられた。1点目は、1890年代中葉の「メキシカン」の投票権剥奪の試みについてであった。この行動は国籍にかかわらずメキシコ系住民の投票権を制限しようという動きであったのか、それともメキシコ国籍住民（あるいは外国籍住民一般）の投票権の剥奪制限であったのか、

さらには、外国人投票権において「国籍」はどのような意味を持ったのか。2点目は、松本論文第3章（メキシカン、黒人、白人の連帯）で議論された、ヒッキーの運動とメキシコ自由党などメキシコ側の革命勢力との人的・イデオロギー的な結びつきであり、トランスナショナルなメキシコ革命史研究の動向にも合致しており、興味深いと指摘された。この点から推測されるに、1930年代以降も協力関係を保っていたメキシコの労働運動とテキサスの労働運動は、本論文が扱っている時期に培われた結びつきがあったのではないかと示唆された。3点目として、ヒッキーの運動がメキシカンを取り込んでゆく際に、国籍・市民権の差異は問題とされなかったのかという論点があげられた。当時のテキサス在住のメキシカン農業労働者には合衆国に移住したばかりでメキシコ国籍を保持しているものも多かったはずだが、国籍の差異は不問としたうえで、経済的・階級的利害を共有するものの連帯を図るのがヒッキーの方針だったのか。この点について、「メキシカン」のあいだでの国籍や滞在期間、滞在資格の差異に対する当事者の意識については、史料を丁寧に読むべきであると指摘された。また、ヒッキーの小作農組合およびテキサス社会党の組織構造が、テキサスの人種関係を反映して人種・エスニック集団ごとに隔離されたものとなった経緯について、松本論文では分析がなされている。4点目として、このような方針に対する異論は黒人の組合員・党員からも出ることはなく、各集団のあいだで一定の合意が存在していたと理解してよいのか、メキシカンは黒人と利害や要求を共有していたが、黒人を特定の支部に隔離して組織す

ることに対して、他の「白人」と同様に受け入れていたのかといった点があげられた。フロアからは、テキサス州の運動史としては詳細に検討されたのであるが、それをアメリカ社会、アメリカ史という大きな文脈にどのように位置づけられるのか。また、ヒッキーの行動原理について、彼がどのような思想的影響下にあったのか。さらに、アイルランドの民族運動にも影響を受けているとみられるヒッキーは、メキシコ革命だけでなく、ヨーロッパの民族運動に対する関心も持ち合わせていたのかといった質問がなされた。

第三報告者の河村真実氏は、修士論文「リベラルな多文化主義における権利論の再構成—アラン・パッテンを手掛かりに」の報告をおこなった。河村氏は、1990年代から現在に至るまでのアメリカ合衆国におけるリベラルな多文化主義の歴史的变化について考察した。文化的少数派集団への権利付与に関する近年の研究では、ウィル・キムリッカの権利概念が極めて重要な役割を果たしてきた。キムリッカは、従来、個人を権利付与対象として議論してきたリベラリズムの立場から、アイデンティティと密接な関係を持つ文化を保護するために、集団を対象とした権利、すなわち集合的権利の付与を提唱した。キムリッカ理論の登場以降、集合的権利はリベラルな多文化主義において、重要な基礎的概念となっている。こうしたキムリッカの理論は、1990年代には、多文化主義において確固たる地位を築き、これを基礎として議論が展開された。2000年代に突入すると、従来、無批判に踏襲されてきたキムリッカの提示した基礎概念に対して

批判が向けられるようになった。そうした議論を先駆的に開始したのが、アラン・パッテンである。パッテンは、キムリッカの提示した文化の定義などの基礎概念を原理的に再考することにより、従来の多文化主義理論の問題点を克服することを試み、新たな原理を提示した。

多文化主義議論における新たな議論は、原理論だけでなく、制度論的側面（言語権や集住権などの具体的制度に関する議論）でも生じているという。そうした動向は、大きく二つに分類することができる。第一に、内部少数派問題である。これは、集合的権利が女性や子ども等の社会的弱者を抑圧する可能性を懸念した議論である。こうした議論のなかで、アン・フィリップスは、文化の保護という名目で集団内部での抑圧行為を正当化する危険性を指摘する。内部少数派問題を扱う論者らは、文化集団ごとに権利を付与することと並行して、脱出権等、個人単位の権利も付与することにより、こうした問題を打破すべきだと主張する。このように、内部少数派に関する議論は、文化の保護と基本的人権の両立可能性を探求している。第二に、国境開放論である。これは、キムリッカ理論が擁護対象としない短期滞在者や難民・不法滞在者等の非定住型外国人が、近年、増加していることに鑑み、彼らに対する一定の権利付与の必要性を考慮する議論である。こうした議論は、ジョセフ・カレンスらにより展開されている。彼らは、今後、移住すると予想される潜在的移民に対しても、平等に権利を付与するために、国境を権利付与の基準として重視すべきでないと主張する。

こうした多文化主義理論の多様化に鑑み、

河村氏は、リベラリズムにおける多文化主義理論の形成について整理したうえで、近年、従来の多文化主義に対して原理的批判を行うアラン・パッテンの理論を手掛かりに、そうした理論的変化の基底にあるアメリカ多文化主義の構造的変化を考察した(第1章)。具体的には、キムリッカとパッテンの展開した議論や、それに対する批判について検討し(第2、3章)、両者の議論をリベラリズムの基本概念である自由、中立性、選択などの概念に焦点を当てて比較することにより、1990年代から2000年代にかけての多文化主義理論の変遷を明らかにした。さらに、制度的側面からも、両者の理論を比較した上で、その相違点に着目し、文化的少数派集団の権利について、リベラルな国家が依拠すべき原理に基づき、付与される権利の内容を探求した(第4章)。

以上の考察を踏まえ、本稿では、リベラルな国家において、文化的少数派集団に付与されるべき権利の内容やその正当化根拠に関し、その代表的論者であるパッテンの所説の批判的考察を手掛かりとして考察した。特に、キムリッカとパッテンの提示した原理に基づき、文化的少数派集団の背景的差異、移民等の各少数派集団の選択と権利の関係、付与される権利内容等を中心として、それぞれに対する適切な取扱いを検討した。さらに、リベラリズムにおける、こうした集合的権利論の発展について考察し、パッテンの理論の批判的な再検討を手掛かりに、リベラルな多文化主義における権利論がどのように再構成されたのか分析した。

討論者の増井志津代氏は、河村論文について、リベラリズムの潮流のなかで多文化主義がどのように議論されてきたのか、多

文化主義の議論がどこから生じて、どのような展開をしているのかが要領よくまとめられた論文であると高く評価した。とくに、多文化主義理論の旗手であるキムリッカとその批判的継承者であるパッテンを比較検討したことで、複雑な政治思想が明確に整理されていると述べた。また、多文化主義が実証的な歴史研究として取り組まれてきたなかにおいて、河村論文に示された課題に取り組むことによって、理論的な背景を与えてくれるような、思想からの提言が生み出される可能性もあると指摘した。

次に増井氏は、第二章における集合的権利の定義と付与対象に関するキムリッカの議論にふれ、アメリカ史のなかで見過ごされてきた、宗教集団や、漁業従事者などのナショナルな枠組みや制度に縛られない集団への視点の必要性についても語った。さらに、理論と現実の政治という側面から、キムリッカやパッテンの理論的背景となっているケベック地域の特異性に注意を促した。ケベックの多文化主義の成功例を基軸にした議論が、アメリカでどう生かされるのかということが問題になる。ケベックで生まれたリージョナルな理論がどのような形でナショナルなものに接合できるのか。アメリカ史を研究するものにとって、リベラルな多文化主義の政治理論がどのような示唆を与えてくれるのか。それらの点についても考慮する必要があることを付け加えた。さらに、各章を整理しつつ、とくに結論部についていくつかの質問とコメントがなされた。まず、河村氏の主張する「パッテンの貢献」や「集団間の平等」、さらに「同意の撤回可能性」といった議論は多少抽象的に感じられる面もあり、さらなる説明が求めら

れた。また、結論部で河村氏がコミュニタリアンの議論を超え出る独自の批判や議論を展開したいと記述していたことにふれ、どのような展開の可能性があるのか質問した。最後に、河村論文の最大の評価点は、キムリッカの議論に対するパッテンの批判を論じることによって、それぞれの問題点を浮かび上げながら理論上の差異を示し、それに対して、自分自身の思想を提示していきたいという挑戦的な結論となっているとして、コメントを終えた。フロアからは、コミュニタリアンとしてどのような思想家を想定しているのか。コミュニタリアリズムとパッテンの理論との違いはどこにあるのか。また、社会統合に関するチャールズ・テイラーの議論に対する評価や多文化主義における原理論と制度論の関係性について。さらに、河村論文で扱われている文化概念についてなど、多岐に渡る質問が投げかけられた。

以下に、三者の報告に対する所感を述べたい。これら報告は、時代も対象もテーマも一見すると遠く感じられる報告になっている。しかし、その背後には、「アメリカ」を再考するにあたっての問題意識がしっかりと共有されているように感じた。アメリカ建国の理念と矛盾に対する違和感、移民をめぐる人種問題や労働運動への関心、さらには多文化主義をめぐる権利論や制度論の問題も、いたって今日的な課題であり、決して連関のない議論が展開されたのではなかった。このことは、ともすれば孤独になりがちな歴史研究の場面において、他の研究者とつながっているという感覚を呼び起こしてくれる契機にもなった。また、どの報告で

も問われていた、アメリカ史全体への位置づけ、という大きな課題と今後どのように向き合っていくのか。もちろん私自身明確な答えなど持ち合わせていない。時間をかけてゆっくりと付き合っていけばいいと考えている。ただ、ときにそのような大きな問いは、気体のように、そこにあるのに見えなくなってしまう。そんなとき、毎年おこなわれる修士論文報告会に参加すると、密度の濃い空気にふれ、自身の研究を「再考」する

時間が与えられた感覚になる。会場に足を運ばれた多くの研究者にとっても、あらためて自らの研究を振り返り、初心に戻れる機会になったはずだ。今回の報告を通して、「アメリカ」を再考したいという並々ならぬ意欲と、アメリカを「再考」しなければならないという動機を確認することができた。
(文責 村田桂一)

[＜戻る＞](#)

第 39 回例会

「アメリカ外交史」研究の可能性

日時： 2017 年 7 月 8 日 (土) 13:00-17:30

場所： 京都大学文学部 第 3 講義室

報告： 高原秀介 (京都産業大学)

「ウィルソン政権の対ロシア政策—アメリカのシベリア撤兵政策を中心に—」

藤岡真樹 (京都大学)

「近代化論の形成と米国の世界認識の変容」

佐藤雅哉 (東京大学)

「アメリカン・フェミニストのアラブ・イスラエル紛争

— 国連女性年会議を中心に—」

討論者： 倉科一希 (広島市立大学)

志田淳二郎 (中央大学)

司会： 小野沢 透 (京都大学)

2017 年 7 月 8 日 (土)、京都大学において、二回目となる関西アメリカ史研究会と日本アメリカ史学会の共催例会「『アメリカ外交史』研究の可能性」が開かれた。報告者は順に高原秀介会員 (京都産業大学)、藤岡真樹会員 (京都大学大学院人間・環境学研究科非常勤講師)、佐藤雅哉会員 (東京大学大

学院総合文化研究科附属アメリカ研究センター特任研究員) の三名である。

高原報告「ウィルソン政権の対ロシア政策—アメリカのシベリア撤兵政策を中心に—」は、日・米それぞれの対露政策、ロシア史などの先行研究を丹念に分析し、従来の

研究はロシア史側の視点が主で、米撤兵政策が日本に与えた影響など、シベリアへの出兵に比べ「撤兵政策」の研究が手薄であり、シベリア出兵をアメリカの対露政策に位置付ける必要があることをまず確認した。

次に、アメリカの撤兵政策は、①国際環境の変化(チェコ軍団の救出、日本の膨張政策阻止を達成)、②国内の反発(議会と世論の撤兵風潮)、③現地情勢の急展開(革命政府の勢力拡大)、④ウィルソンが倒れ職務遂行が不可能になった、等の要因が背景にあった。しかし、国務省と陸軍の出兵方針を巡る対立から、米現地派遣軍と日本への撤兵方針の伝達の時期がずれるなど、主として国内の政治的対立、ウィルソンの健康問題などに起因する政策的混乱が見られたことを指摘した。

また、アメリカの撤兵方針が日本にうまく伝わらなかった結果、参謀本部は米が日本の大陸膨張政策を容認したとする誤った認識を抱くこととなった。そして、日本は原首相の理想とする「日米防衛的共同出兵」を断念し、参謀本部の撤兵反対派を抑えつつ撤兵策を模索することとなり、部分的増兵と守備範囲の縮小という方向へ舵を切ることになった。日米の相互認識の間にはある種の「パーセプション・ギャップ」が存在し、その結果日本は政策決定の幅が狭められた。

そして、シベリア出兵はチェコ軍の存在を媒介として大戦期アメリカの対露政策という大きな文脈に位置づけられるべきものであり、ウィルソン政権の対露政策の優先順位が低かったことなどから、大統領の掲げる原則と実際の政策が乖離する結果となったと結論付けた。

藤岡報告「近代化論の形成と米国の世界認識の変容」は、海外経済援助政策をゴールに据える近代化論の先行研究の問題点が、①米政府・議会に海外への援助に反対があったことと、②近代化論研究の拠点、MIT 国際問題研究センターにおいて並行して行われた「アメリカの歴史研究」を無視している点、これら①と②の整合的理解ができないことに注目した。そして、両者の研究の成立過程を明らかにしつつ、並行するこれら二つの研究に共通の視点が存在し、それが米国の世界認識の変容を基盤としたものではないか、という事を考察した。

MIT のマックス・ミリカン、ウォルト・ロストウ両名は、1954 年に行われたプリンストン会議における文書を元にした海外経済援助政策に関する文書をアイゼンハワーに提出した。しかし、この提案は、連邦支出の増加を危惧する財務省の反対に合うことになった。その一方、フォード財団は、1949 年に取りまとめられたゲイザー報告書を元に海外への援助を進める計画を進めたが、「金を海外に捨てる行為」などと批判され、孤立主義的志向の強い共和党議員などから強い反対に合うことになった。こうした批判を解決するため、MIT が取り組んだのが「アメリカ計画」であった。

この計画は、ロストウをリーダーとし MIT が実施した合衆国の歴史研究であった。ロストウは、アメリカ史の多くは「空っぽの大陸に豊かな近代社会を打ち立てる」物語であるとし、アメリカの近代性を確認し経済成長と豊かさ、福祉国家体制の必要性を強調した。次いで、それに抗するものとして共産主義を措定して、近代化論研究の必要性を補強する論拠として「アメリカ史」を提

示しようとした。

以上のように、アメリカ史研究は、近代化論研究が「アメリカ的なもの」、経済成長と人々の豊かさというアメリカ史が体現してきたと考えられた理念、制度を推進するためのものであると正当化し、批判をかわす狙いがあり、かつ「アメリカ」そのものが世界となるという世界認識の誕生の萌芽が見られる、と結論付けた。

佐藤報告「アメリカン・フェミニストのアラブ・イスラエル紛争一連の女性年會議を中心に一」は、「国連女性の十年」(1976~85年)の中で開かれたメキシコ(1976年)、コペンハーゲン(1980年)、ナイロビ(1985年)一連の會議における米フェミニストたちのアラブ・イスラエル紛争及びシオニズム論争への対応を、女性の権利に関する国際政治での米政府の立ち回りとの連動制に着目して考察することで、女性たちの働きを広義の外交の一環として把握する可能性を探るものである。

まず、メキシコ會議において、米政府は會議がソ連のプロパガンダの場となることを警戒し、女性問題を政治問題と分離する対応を取った。この會議で採択された「メキシコ宣言」は、しかし一方でシオニズムを条文に含むことになり、アメリカはイスラエルとともに反対、シオニズムが争点化されることになった。フェミニストらは、政府代表部に対し「シオニズムは女性問題に無関係」として反対票を投じるように要望した。著名なフェミニストであるベティ・フリーダンは、国連を利用し共産主義者やムスリムらが政治的目的のために女性を操作しようとしているという認識を示している。

次に、コペンハーゲン會議では、準備委員會でイスラエルの反対があったにもかかわらず「占領地内外におけるパレスチナ女性に対するイスラエル占領の影響」という議題が挿入された。アメリカはメキシコ會議の対応を踏襲し、イスラエルに対するアラブの不满を強調するためのフォーラムにならないよう、政治化を阻止することを企図した。結果、アメリカは再びシオニズムの文言が入った一連の決議、「行動計画」に反対した。フェミニストたちは、言論活動を中心に啓蒙活動を行っていたが、「イスラエル例外論」が出現する中で、シオニズムがフェミニスト運動内で大きな論争的になることとなった。

最後に、ナイロビ會議では、過去二度決議が採択されてしまったという米外交の敗北を受け、米政府はケニア政府への圧力、保守派の政治家を代表団に指名するなど、本格的介入に踏み切った。結果、會議で採択された「未来志向戦略」ではシオニズムという言葉が「あらゆる形態の人種差別」という文言にとってかわられることとなり、米政府、フェミニストたち双方から勝利宣言が出ることとなった。

以上のように、国際女性運動を進展させ、冷戦やポスト植民地主義的対立が表面化した場でもあった一連の會議において、アメリカは介入を強めていった。一方で、フェミニストたちにも政府の女性・政治問題の分離という路線に寄り添うものが出現し、結果としてフェミニストがアメリカ＝イスラエルの「特別な関係」を強化することになった、と結論付けた。

以上の三報告を受け、志田淳二郎會員、倉

科一希会員から、各報告に対するコメントがなされた。

まず、高原報告に対して、志田会員からは①シベリア撤兵過程における世論、他の政策決定者からの批判の有無、②パーセプション・ギャップが生まれた理由、③米国内の共産主義の浸透度とそれへの反発、倉科会員からは④出兵目的達成と撤兵のタイムラグを正当化した論理は何か、⑤北ロシアで赤軍と交戦したにもかかわらずなぜシベリアでボリシェヴィキとの戦闘を避けたか、という質問がなされた。

高原会員からは、①駐留継続を主張する者もいたが首脳部が撤兵を決定したこと、②ウィルソンの日本への理解の欠如や日本のコルチャーク政権存続への期待、大きな流れとしての孤立主義などが原因であったこと、③労働運動や社会不安の増大により共産主義への恐怖は強く、首脳陣にも恐怖が共有されていたこと、④米国内での政策決定機能が麻痺したことが原因であること、そして⑤シベリアの兵士は正規軍ではなく、北ロシア戦線では例外的に英軍指揮下であり、軍需物資確保と鉄道守備のためには交戦が避けられなかったため、という回答があった。

次に、藤岡報告には、志田会員から①近代化論への冷戦の影響はいかなるものか、②近代化論は冷戦と別の論理か、冷戦解釈に変更を迫るものか、そして倉科会員からは③「アメリカ化」は20世紀を通じて珍しくなく、その中で近代化論のユニークさは何か、④50年代における共和党の海外援助反対論は一貫したものであり、近代化論の

議論には党派性を見るべきではないか、等の質問、コメントがなされた。

藤岡会員からは、①②ソ連研究と同様に、学者たちは冷戦を「利用」して研究をスタートさせ、その後は自分たちの論理で近代化論を進めていったという意味で、冷戦と学者はある種の共犯関係にあったが、その後は方向性が分かれたこと、冷戦期の社会・文化の複雑かつ重層的関係に目を向けるべきこと、③アメリカが与え導くというマッシュタル・プランとは異なり、近代化論はアメリカを世界の中に位置づけ全体を変えていくという意味で異なるのではないかとということ、④についてはその通りだと考えるが、政治性については今後の課題としたいという回答がなされた。

佐藤報告に対しては、志田会員からは①パレスチナに共感するリベラル・フェミニストなどはいなかったか、②政府のIWY戦略への米国内要因は、倉科会員からは③フェミニズム運動変容へのシオニズムの影響と、フェミニスト個人の資質の影響はいかなるものか、等の質問がなされた。

佐藤会員からは、①共感を持つものはおり、主に80年代に誌上論争の形で摩擦が存在していたこと、②親イスラエルは超党派的外交方針であったが、レーガンへの福音派・ネオコンの影響は否定できないこと、③外的要因がフェミニストの分裂を促す要因になったことは確かで、フェミニズム運動と他の運動(平和運動など)が同盟することを困難にさせる原因になったのではないかとということ、フリーダンの左派へのコミット、仲間のページの経験などが影響を与えた可能性はある、という回答がなされた。

最後に、「アメリカが外から影響を受ける可能性、という次元のトランス・ナショナルな視点が欠けているのではないか」という意見が出つつも、両会員から、三報告が「国家間」、「国一社会」、「トランス・ナショナル」

という三つのレベルにおいて外交史の可能性を切り開いたと言う点で、『アメリカ外交史』研究の可能性」という例会のテーマに沿うものであったという評価がなされた。参加人数は 32 名であった。

(文責：奥田 俊介)

[<戻る>](#)